

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

| | |
|-------|------------------------------------|
| 事業所番号 | 4091800013 |
| 法人名 | 株式会社 ピース |
| 事業所名 | グループホーム ほりいけ |
| 所在地 | 福岡県飯塚市堀池268-1 (電話) 0948-26-5008 |

| | | | |
|-------|-----------------------------|-------|-------------|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポート うりずん | | |
| 所在地 | 福岡県直方市知古1丁目6番48号 | | |
| 訪問調査日 | 平成20年11月8日 | 評価確定日 | 平成20年12月19日 |

【情報提供項目より】(平成 20年10月27日事業所記入)

(1) 組織概要

| | | | | | | | |
|-------|--------------|--------|-----|-----|----|------|------|
| 開設年月日 | 平成18年 12月 1日 | | | | | | |
| ユニット数 | 2ユニット | 利用定員数計 | 18人 | | | | |
| 職員数 | 16人 | 常勤 | 9人 | 非常勤 | 7人 | 常勤換算 | 8.1人 |

(2) 建物概要

| | |
|------|------------|
| 建物構造 | 木造り |
| | 1階建ての 1階部分 |

4. 理念を実践するための体制

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

| | | | | |
|---------------------|-------------|----------------|---------|------|
| 家賃(平均月額) | 36,000円 | その他の経費(月額) | 14,000円 | |
| 敷金 | 無 | | | |
| 保証金の有無 (入居一時金含む) | 有 72000円 | 有りの場合 償却の有無 | 6ヶ月 | |
| 食材料費 | 朝食 | 300円 | 昼食 | 350円 |
| | 夕食 | 400円 | おやつ | 150円 |

(4) 利用者の概要(10月27日現在)

| | | | | | |
|------|----------|------|-----|----|-----|
| 登録人数 | 18名 | 男性 | 3名 | 女性 | 15名 |
| 要介護1 | 4名 | 要介護2 | 7名 | | |
| 要介護3 | 5名 | 要介護4 | 2名 | | |
| 要介護5 | 0 | 要支援2 | 0 | | |
| 年齢 | 平均 84.9歳 | 最低 | 71歳 | 最高 | 93歳 |

(5) 協力医療機関

| | | |
|---------|--------|------|
| 協力医療機関名 | 稲築愛恵病院 | アイ歯科 |
|---------|--------|------|

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームほりいけは田園地帯の静かな住宅街に建てられた二ユニットのホームである。代表者が青少年期を過ごした場所に開設したため、地元住民との関係が構築しやすく、同級生のパン屋さんや大家さんの暖かい入居者へのサポート、隣人農家からの野菜の差し入れがあったりしている。近くの神社のどんど焼きや餅つきなど地域行事に参加したり、ホーム主催の夏祭りやソーメン流しなどの行事に地域住民を招待していることから、昨今は地域の中学生在が登下校時に挨拶を交わすなど、さらなる地域との交流を促進しつつある。職員は「入居者それぞれの出来ること、良いところを見つけ、持っている力を引き出せるように暖かく見守り、幸せを実感できる生活を支援したい。」と常に笑顔で対応し、入居者はパーティーを取り払った広い共有空間で思い思いにソファでくつろぎ談笑している。年に一回敬老の日に昼食会を開催し、家族の意見を聞く機会を設けたり、毎月一回市から派遣された介護相談員による入居者・家族の苦情や相談等をホーム運営に活かしている。開設2年を経過し日々の暮らしも安定してきており、職員は日常的な地域とのつながりを深めながら、入居者の意向の把握などの課題に今後取り組む意向である。

【重点項目への取り組み状況】

| | |
|-------|---|
| 重点項目① | 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) |
| | 前回の外部評価で指摘された改善項目については、運営推進会議は定期的に開催しているが、職員の交代などで取り組みができない項目もある。 |
| 重点項目② | 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) |
| | 職員は外部評価の意義を理解し、各ユニットで自己評価に取り組んでいる。 |
| 重点項目③ | 運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6) |
| | 運営推進会議設置要綱が整備され、守秘義務についても取り交わしている。適切なメンバーで2カ月ごとに開催され、前回の外部評価や行事の報告、サービス内容の検討が行われ、議事録も整備されている。 |
| 重点項目④ | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8) |
| | 年4回の通信で行事やホームの暮らしぶりを知らせている。玄関に意見苦情箱を設置しているが投書はない。毎月一回に市から派遣された介護相談員が来所し、入居者や家族からの苦情や相談を受け付けている。年に一回、敬老の日に昼食会を開催し家族の意見を聞く機会を設けている。 |
| 重点項目④ | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) |
| | 運営推進会議には地域自治会長、老人会長が参加している。自治会に加入していないが、地域の運動会や餅つき、どんど焼き廃品回収などに参加したり、ホーム行事のそうめん流しや夏祭りに隣住民の参加を呼びかけ、交流している。 |

2. 評価報告書

1. 評価報告概要表

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------------|----|---|--|------|--|
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1. 理念と共有 | | | | | |
| 1 | 1 | ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | 事業所独自の運営理念を入居者、家族が見やすいように玄関や共用空間に掲示している。運営規程、パンフレットなどに地域密着型サービスの方針を記載していない。 | ○ | 地域交流をさらに促進するためにも、運営規程やパンフレット等に地域密着型サービスの方針の明記や方針に沿った理念の見直しをお願いしたい。 |
| 2 | 2 | ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | 管理者は、ミーティング・会議など機会あるごとにホームの理念について職員に話している。職員は入居者への会話や表情を通じて「幸せいろいろ、それぞれ実感」の理念を実践していると感じている。 | | |
| 2. 地域との支えあい | | | | | |
| 3 | 5 | ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | 運営推進会議には地域自治会長、老人会長が参加している。自治会に加入していないが、地域の運動会や餅つき、どんど焼き廃品回収などに参加したり、ホーム行事のそうめん流しや夏祭りに近隣住民の参加を呼びかけ、交流している。 | | |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | | | |
| 4 | 7 | ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | 職員は評価の意義を理解し、各ユニットごとに自己評価に取り組んでいる。前回の外部評価で指摘された改善項目については、運営推進会議は定期的開催しているが、職員の交代などで取り組みができない項目もある。 | ○ | 前回の外部評価で指摘されたマニュアルの整備など、取り組みやすい改善点から計画的に取り組んでいただきたい。 |
| 5 | 8 | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 運営推進会議設置要綱が整備され、守秘義務についても取り交わしている。適切なメンバーで2カ月ごとに開催され、前回の外部評価や行事の報告、サービス内容の検討が行われ、議事録も整備されている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------|----|--|---|------|--|
| 6 | 9 | ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 外部評価や事故の報告などで担当者を訪問している。行政から派遣された介護相談員が毎月来所し、職員や入居者から意見を聞いたり相談にのっている。 | | |
| 7 | 10 | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。 | 成年後見制度、地域福祉権利擁護事業等のパンフレットを整備している。入居初期に成年後見制度について説明をしているが記録を取っていない。研修会への参加ができなかったが、身寄りのない入居者の成年後見制度の活用を検討している。 | ○ | 定期的に成年後見制度、地域福祉権利擁護事業の研修会に参加し、入居者、家族へ早い段階から説明ができる体制を整え、記録に残していただきたい。 |
| 4. 理念を実践するための体制 | | | | | |
| 8 | 14 | ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている | 年4回のほりいけ通信で行事やホームの暮らしぶりを知らせている。職員異動や近況報告、健康状態の報告は家族の訪問時必要に応じ行っている。預かり金は現金の出し入れがあるたび職員が確認後捺印し、入金時家族から出納状況の確認印をもらっている。 | | |
| 9 | 15 | ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 重要事項説明書にホームや関係機関の苦情相談窓口を明記し、玄関に苦情意見箱を設置しているが、投書はない。毎月定期的に行政の介護相談員が来所し、入居者に苦情や相談がないかなどオンブズパーソンの役割を果たしている。年に一回開催しているバイキング方式の昼食会で家族の意見を聞く機会を作り、それらを運営に反映させている。 | | |
| 10 | 18 | ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 離職者を出さないように、職員と日ごろから話し合うようにしている。新任の職員には入居者とよく接してもらい、入居者のダメージを最小限にする様配慮している。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-------------|----|---|---|------|---|
| 5. 人材の育成と支援 | | | | | |
| 11 | 19 | ○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。 | 職員の採用の基準は特に設けておらず、資格にこだわらずハローワークや職員の紹介で採用している。雇用契約書・勤務規程・就業規則など整備されている。代表者は職員のやりがいや賃金に反映したり、勤務調整で研修に参加できる様に取り組んでいる。職員の休憩場所が男女別に確保されており、交代で休憩を取るようにしている。 | | |
| 12 | 20 | ○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。 | 人権研修会に参加し、人権教育・啓発に取り組んでいる。身体拘束防止について運営規程、契約書に明記している。やむを得ず身体拘束を行う際の承諾書は作成しているが、身体拘束虐待防止マニュアルは整備されていない。 | ○ | 人権教育・啓発活動を促進するために身体拘束、虐待防止マニュアルの整備を期待します。 |
| 13 | 21 | ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 福岡県グループホーム協議会に入会し、研修会に参加できる様勤務時間を調整している。市や社会福祉協議会の研修会を活用した新任・常勤の年間研修計画も立てられ、年2回社内研修や社内伝達研修を行っている。各ユニットの管理者が職員の悩みごとの相談を受けている。 | | |
| 14 | 22 | ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 福岡県グループホーム協議会Fブロック研修会などに参加し、意見や情報交換ができる研鑽の場を設け、サービスの質の向上に努めている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------------------|----|---|--|------|---|
| Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | | |
| 15 | 28 | ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 病院から入居に至る場合が多く、環境の変化に戸惑われないように職員が声掛けをして少しずつ雰囲気に慣れていただけのように配慮している。体験入居の仕組みもあり、希望があれば家族と一緒に宿泊できるようにしている。 | | |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | | |
| 16 | 29 | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている | 入居者の日々の生活の中で喜びや笑顔を大切にし、家庭的な共同生活が送れるように、職員は共に過ごし、学び、支えあいながら人生の先輩として支援しているが、入居者の職歴や生活歴の情報がない。 | ○ | 職員が一方向的に援助するのではなく、共に支えあう関係づくりを築くために、入居者の生活歴や職歴など日々の生活で聞き取れた情報を共有し活用していただきたい。 |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 1. 一人ひとりの把握 | | | | | |
| 17 | 35 | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 入居者から職歴や生活歴、思いや意向を聞き取っているが、情報が共有できるようなアセスメント記録がない | ○ | 職員が日々の暮らしの中から、入居者の思いや希望を把握し、個別な習慣、生活スケジュールが第3表に記載できる様、アセスメント記録の整備をお願いしたい。 |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | | |
| 18 | 38 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している | 各ユニットの管理者が介護計画を作成しているが、本人や家族の意向の記載が不十分である。担当者会議の記録を整備し、計画書に入居者・家族の署名捺印がある。 | ○ | 介護計画に本人や家族の意向を具体的な表現で記載していただきたい。チームで計画を作成する為に、日々の暮らしの中で職員のちょっとした気づきや家族からの聞き取った情報などを記録する申し送りノートなど作ってはいかがでしょうか。それらの情報から、理解しやすい表現で具体的に個別な計画作成を期待します。 |
| 19 | 39 | ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | 3ヵ月ごと、または利用者の状態像が変化したときに見直しが行われている。見直した介護計画書を入居者・家族に説明した記録や家族の署名捺印がない。 | ○ | 計画変更のみならず介護保険給付更新の支援、家族の意向の反映の為に、担当者会議に家族の参加を促したり、家族に説明した記録や署名捺印をお願いしたい。 |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|--|----|---|---|------|----------------------------------|
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用) | | | | | |
| 20 | 41 | ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | 透析をしている入居者の送迎や受診支援を行っている。希望があれば馴染みの理美容への送迎もしている。 | | |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働 | | | | | |
| 21 | 45 | ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 2週間ごと協力医療機関から訪問診療がある。眼科や歯科受診なども個別に対応し家族に報告している。協力医療機関から指示された介護の方法を記入した申し送りノートを作成している。 | | |
| 22 | 49 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 重要事項説明書に「重度化した場合における対応(医療連携体制)にかかる指針」を明記し、看取りについても説明している。入居時早い段階から終末期の意志確認を文書で取り交わし、医師や看護師、家族で情報を共有できる様取り組んでいる。 | | |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 1. その人らしい暮らしの支援 | | | | | |
| (1)一人ひとりの尊重 | | | | | |
| 23 | 52 | ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | 人権やプライバシーに関する研修を実施しているが、個人情報の保護の方針や利用目的について事業所内に掲示がない。職員は入居者の尊厳に配慮した声かけや対応をしている。 | ○ | 個人情報の保護に関する指針や利用目的の掲示をお願いしたい。 |
| 24 | 54 | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 職員は入居者の意向を聞き、入居者のペースや体調に合わせて買い物や散歩などを支援している。昼食についてみかんをすぐには食べずに、部屋に置いてあるお地藏様にお供えをしてから、お下がりを頂く入居者もいた。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|--------------------------------------|----|---|--|------|---|
| (2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | | | |
| 25 | 56 | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 時々となりの農家から差し入れの取れたて野菜やホームの畑で採れた野菜が、食卓を飾ることもある。入居者はテーブルふきや下膳などできる事を手伝っている。職員一人が必ず伴食するようにしている。 | | |
| 26 | 59 | ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している | 入居者の体調に合わせて希望があれば、毎日午後入浴できるようにしている。入浴拒否者には無理に勧めないで時間をずらしたり、声かけに工夫している。発熱時は足浴、清拭で対応している。 | | |
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | | |
| 27 | 61 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 入居者と野菜を畑に植えたり草取りをしたりしている。干し柿を一緒につくり、できばえを楽しみにしている。洗濯物を一緒に畳んだり、カラオケと一緒に興じたり、できる事を見つけて支援している。 | | |
| 28 | 63 | ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | 年間レクリエーション計画があり、一日かけて遠方にドライブに行くこともある。日ごろは入居者の意向に沿って散歩やドライブ、買物に出かけている。 | | |
| (4) 安心と安全を支える支援 | | | | | |
| 29 | 68 | ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる | 夜間のみ施錠するが、日中は玄関に取り付けている鈴で対応している。無断外出をする入居者もあり、近くのパン屋さんや消防署、交番などに協力を依頼している。通学中の中学生や小学生の協力も得られるようになった。 | | |
| 30 | 73 | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | 非常災害時マニュアル、緊急時連絡一覧表、消火器の設置、緊急時備蓄の整備があり、年2回夜間を想定した避難訓練も実施している。近隣の交番の巡視も行われているが自治会への協力依頼まで至っていない。 | ○ | 運営推進会議を通じて地域の方々に災害時の協力をお願いされてはいかがでしょうか。また、火災以外に想定される防災のマニュアルを整備し、ホーム以外の避難場所を職員に周知をお願いしたい。 |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|----------------------------|----|---|---|------|----------------------------------|
| (5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | | |
| 31 | 79 | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 献立は元給食調理員をしていた職員が栄養バランスを考えて1週間分メニューを考え、業者から食材を毎日配達してもらっている。入居者の好みや嚥下状態に配慮し、キザミ食にしたり食事介助を行い、なるべく食事から栄養を取るように取り組んでいる。水分や食事摂取量の記録があり、月に一回体重測定を行っている。 | | |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | | | |
| (1) 居心地のよい環境づくり | | | | | |
| 32 | 83 | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | ホーム玄関前には椅子や季節に花々が植えられたプランター等が置かれ、入居者や近隣の方、小学生の憩いの場になっている。玄関を入ると、両ユニットのパーティーションが取り払われ広い共用空間がある。各居室入り口と職員事務所から共用空間の様子がよくみえる為、入居者は安心して過ごす事ができる。高い天井からは暖かな自然の明かりが取り入れられ、季節や生活感が感じられる。共有空間には形の違うソファが置かれ、入居者は思い思いに好みのソファでテレビを見たり、談話したりして過ごしている。 | | |
| 33 | 85 | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 居室には、使い慣れたタンスや椅子、お守りのお地蔵さんや自宅で飾っていた人形などや持ち込まれている。タンスの上に家族の写真を飾り、毎日水や果物などお供えをしている入居者もいる。入居者の申し出や体調に合わせて電動ベッドも利用できる様に準備している。 | | |